

社外メンターとのメンタリングについて

1. 社外メンターとのメンタリングとは

(公財)ふくい女性財団(以下「財団」という)が委嘱する社外メンターを希望する企業に派遣し、対象となる女性社員と 1on1 またはグループでメンタリングを行います。

社外メンターは、女性社員が仕事をしていく上で感じる、仕事と家庭の両立やキャリアアップ、仕事の進め方等の不安や悩みなどを丁寧に聴き、気持ちに寄り添ってアドバイスをを行います。

社外メンターを活用することで、女性社員の仕事の目的意識やキャリアアップ意欲を高める効果が期待できます。

2. 派遣対象企業

福井県内に本社・事業所がある企業

3. 派遣日時

火～土曜日(祝日の翌日、年末年始除く)10:00～16:00

4. 派遣会場

申込企業 もしくは 県生活学習館(ふくい女性活躍支援センター) ※オンラインも可

5. 利用料金

各年度 1 企業につき、1on1 メンタリングもしくはグループメンタリングのどちらか 1 回目は無料(県が負担)、2 回目以降 19,800 円(旅費・消費税 10%込)

※財団は、インボイス制度適格請求書発行事業者です。(T7210005009075)

※賛助会員(企業)は 2 回目以降の利用料金が 2 割引になります。

6. 申込方法

実施希望日(第一希望)の約 **1 か月前までに**、①または②の方法でお申し込みください。

① 企業担当者は、「所定の申込用紙」をダウンロードしてメールで申し込む。

② 相談者本人で

・1on1 メンタリングの申し込みは、「申込フォーム(QR コード)」に必要事項を入力

・グループメンタリングの申し込みは、「所定の申込用紙」をダウンロードし、代表者がメールにて申し込み

※申込用紙は、ホームページ「お申し込み」からダウンロードをしてください。

(メールアドレス:f-jhosei@f-jhosei.or.jp)

7. メンタリングの流れ(企業担当者からの申し込み)

(1) 1 回目(無料、1on1 メンタリングの場合)

① 実施 2 週間前までに A「メンタリング前シート」を、企業担当者経由でメールにてご提出ください。(シート

は、メンタリングを利用する女性をご記入ください)

- ② 社外メンターと、日時を調整後、決定通知書をメールにてお送りします。
- ③ 申込企業または県生活学習館(ふくい女性活躍支援センター)、オンラインにて、1on1 メンタリングを実施いたします。
- ④ メンタリング終了後は、女性社員に B「1on1 メンタリング後アンケート(相談者用)」に回答いただき、10日以内にメールにてご提出ください。
- ⑤ 企業担当者は、D「アンケート(企業担当者用)」の回答にご協力ください。

(2) 1回目(無料、グループメンタリングの場合)

- ① 実施 2 週間前までに、参加する女性社員の名簿(「申込用紙(別紙)」)を、企業担当者経由でメールにてご提出ください。
- ② 社外メンターと、日時を調整後、決定通知書をメールにてお送りします。
- ③ 申込企業または県生活学習館(ふくい女性活躍支援センター)、オンラインにて、財団職員(キャリアコンサルタント)同席の上、グループメンタリングを実施いたします。
- ④ メンタリング終了後は、参加した女性社員全員に C「グループメンタリング後アンケート(相談者用)」に回答いただき、10日以内にメールにてご提出ください。
- ⑤ 企業担当者は、D「アンケート(企業担当者用)」の回答にご協力ください。

(3) 2回目以降(有料、1on1 メンタリングの場合)

- ① すでにメンタリングを受けた女性社員が対象の場合は、実施 2 週間前までに、E「メンタリング前シート(回目)」を、初めてメンタリングを受ける女性社員の場合は A「メンタリング前シート」を、企業担当者経由でメールにてご提出ください。(シート E には回数を必ずご記入いただき、シートはメンタリングを利用する女性をご記入ください)
- ② 以下、(1)②～⑤を行います。

(4) 2回目以降(有料、グループメンタリングの場合)

- ① すでにグループメンタリングに参加したことがある女性社員の場合は、E「メンタリング前シート(回目)」を実施 2 週間前までに企業担当者経由でメールにて財団にご提出ください。(シート E には回数を必ずご記入いただき、シートはメンタリングを利用する女性をご記入ください)
- ② 以下、(2)①～⑤を行います。

8.メンタリングの流れ(相談者本人からの申し込み)

- ① ホームページ「お申し込み」の「相談者本人はこちら」からお申し込みください。1on1 メンタリングの場合は、チラシの「QR コード」からもお申し込み可能です。
- ② 社外メンターと、日時を調整後、決定通知書をメールでお送りします。
- ③ 申込企業または県生活学習館(ふくい女性活躍支援センター)、オンラインにて、1on1 メンタリングを実施します。

- ④ メンタリング終了後は、B「lon1 メンタリング後アンケート(相談者用)」にご回答いただき、10 日以内にメールにてご提出ください。(グループメンタリングの場合は、C「グループメンタリング後アンケート(相談者用)」にて全員がご回答ください)

9. 留意事項

- ① 財団は、社外メンターも含め、個人情報、企業情報等知り得た情報は適切に管理を行います。(メンタリング前シートは財団で適切に保管・管理します)
- ② メンタリングについては、lon1 メンタリングまたはグループメンタリング(いずれを選択しても1 回目は無料)が選択可能ですが、2 回目以降はlon1 メンタリングを推奨します。
- ③ メンタリングの詳細な内容については、女性社員の同意があった場合に限り、企業側にお伝えします。
- ④ メンタリングは、1 企業何回でも申込可能です。ただし、申込多数の場合は、申込回数の少ない企業を優先する場合があります。
- ⑤ 一度lon1 メンタリングを利用した方は、グループメンタリングであれば以降の利用が可能です。
- ⑥ 社外メンターの選任については、申込内容を考慮の上財団にて行います。

※ 福井県主催「Career Growth 縁カレッジ」参加企業様へ

このメンタリングは、県主催「Career Growth 縁カレッジ」管理職育成コースのカリキュラムに含まれています。同年度内に限り、当該コース受講生のメンタリングを1 回目、受講生以外の方の申し込みや受講生の再度の申し込みは2 回目(有料)としますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先

(公財)ふくい女性財団 担当:松岡・牧野

〒918-8135 福井市下六条町 14-1

福井県生活学習館(ユニーアイふくい)内

TEL:0776-41-4254 FAX:0776-41-4260

Mail:f-jhosei@f-jhosei.or.jp(共用)